

R6の主な事業内容

雇用創出型テレワーク

1 事業運営（→詳細は次頁）

- ・住民ワーカーで構成されたチームに以下3業務を委託して事業を進める。
 - 「ワーカーマネジメント業務」：スキル管理、人材育成、キャリア支援
 - 「顧客コミュニケーション業務」：受発注管理、営業全般
 - 「広報業務」：住民向け・顧客向け

- ・チームを指導するアドバイザー業務を委託して、指導を受けながら実施する。

2 広域連携・官民連携で行う地域就労支援・地域DXの推進（→詳細は別添）

- ・地域住民の就労支援を行って、地域自治体や企業のDXを推進する。
- ・広域連携の自治体や民間団体と連携を図りながら実施する。
- ・デジタル田園都市国家構想交付金を財源予定

3 事業実施法人の設立

- ・本事業を町行政から切り離して、地域就労を支援する法人の設立に取り組む。

社会福祉型テレワーク運営支援業務／アドバイザー業務 概要図

【業務目的】 ○テレワーク事業の円滑な運営 ○業務推進体制の安定化 ○業務を通じた住民ワーカーの育成

【業務内容】

① ワーカーマネジメント業務

- ア 住民ワーカースキルの可視化
- イ 住民ワーカー初動支援
 - 模擬業務の企画運営
 - 模擬業務中のワーカー支援
- ウ 住民ワーカー育成研修の企画、調整、実施
- エ メンター育成研修の企画、調整、実施
- オ メンターによるメンタリング実施に係る調整

② 顧客コミュニケーション業務

- ア 受注業務状況の管理
- イ 顧客情報の管理
- ウ 顧客及び顧客候補との関係性構築及び業務受注に向けた調整
- エ ディレクターを補佐する業務

③ 広報業務

- ア 広報運用ポリシーの策定
- イ 広報計画の策定
- ウ ポリシーと計画に基づいた情報発信

各業務をつなぐ定例会議を隔週で実施／各業務から代表が参加

【業務委託時間】

業務期間令和6年5月～令和7年2月（10か月）

週10時間×3名＝月120時間

週5時間×2名＝月40時間

週5時間×2名＝月40時間

〇〇氏（週1×36回）

〇〇氏（週1×36回）

【アドバイザー業務委託契約】 有識者の指導・助言を受けて効果的に実施

R6の主な事業内容

企業進出型テレワーク

1 立科WORK TRIP事業

- ・ オフサイトミーティングや開発合宿をきっかけに、住民ワーカーに業務発注に至っている事例が4件ある。
- ・ 引き続き、当町へのオフサイトミーティングや開発合宿の開催誘致を図る。
- ・ 誘致に向けた競争力を高めるため、企業向け地域体験プログラムを創出する。

2 おためしナガノ（おためし立科テレワーク事業）の停止

- ・ 住民ワーカーへの業務発注に結び付けるため、企業と町の接点の一つとして誘致してきた。
- ・ コロナ禍以降、おためし希望者が企業業務ではなく、移住したい意向で参加する傾向が強まり、当町の意図とギャップが発生して令和5年度はマッチングしなかった。
- ・ 住民ワーカーの業務拡大のためには、中規模以上の企業とのマッチングが効果的である。

- デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援。

デジタル田園都市国家構想交付金 R6要求：1,200億円、R5補正（案）：735億円

デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

書かない窓口



地域アプリ



遠隔医療



地方創生拠点整備タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

道の駅に隣接した観光拠点



子育て支援施設



スタートアップ支援拠点



地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
 - ・ 東京圏からのUIIターンの促進及び地方の担い手不足対策
 - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・汚水処理施設・港）の一体的な整備

地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ（仮称）

- 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

大規模生産拠点
整備プロジェクト

選定

プロジェクト
選定会議

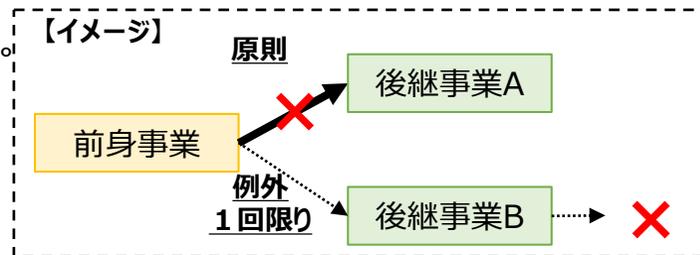
現行

- 事業期間終了後に、当該事業が自立化・自走化できることを原則としているが、一定の要件を満たした場合には、後継事業（※）の組成が可能。
（※）前身事業が横展開型の場合：「深化・高度化事業」（2度目は「ポスト深化・高度化事業」）
前身事業が先駆型の場合：「高度化・展開事業」



変更案

- 将来的（3～5年後）に本交付金に頼らずに、事業として自走することを前提としているため、**原則、後継事業の申請は認められない。**
- ただし、これまでに実施した事業における、適切なPDCAサイクルによる事業の評価・分析の結果から認められた、前身事業を実施することにより初めて判明した隘路（新たな課題・ニーズ）に対応するため、前身事業の成果や推進手法等を効果的に活かして当該隘路を克服する新規事業の場合は、例外的に後継事業の申請を認めることとする。
- 主な要件は以下のとおりとし、厳格な審査を実施する。
 - 前身事業の評価・分析について、**外部組織等の第三者評価が実施されていること**。また後継事業の内容が当該第三者評価の結果に基づくものとなっていること。
 - 前身事業に比し、**KPIが改善された水準となっていること**。
 - 前身事業の成果・知見を有効に活用しつつ、事業内容の質的転換をしたものであること。
 - 前身事業で実施した事業と**同様の経費が含まれないこと**（①を踏まえ、新たな課題・ニーズに対応するための経費のみを対象とする）。
 - 後継事業の申請は、1つの事業につき、**1回限り**（※）とする。
など



（※）R5年度に事業期間の終了を迎える事業については、経過措置を設定する予定。

事業概要【広域自治体の地域住民による地域DX推進事業】

推進当初

申請者	長野県立科町、長野県大町市、新潟県糸魚川市	初回採択回	令和6年度第1回募集
事業計画期間	R6～R8年度	期間中の総事業費 (カッコ内はR6年度事業費)	105,565千円 (30,253千円)
事業タイプ・類型	地方創生推進タイプ・横展開型	事業分野 (詳細)	ローカルイノベーション (しごと創生)
目的 (効果)	地域住民をデジタル人材として募集・育成してきた立科町・大町市・糸魚川市が連携し、地域住民自らが主役となって、地域全体のITリテラシー向上に資する取組みを展開し、自分たちが住む自治体や地域内企業のDXを支援して業務効率化・人材不足解消・稼ぐ力向上や、新しい広域連携デジタルサービスを実現する地域DXを推進する。		
事業概要・ 主な経費	<ul style="list-style-type: none"> ① 越県・越境コンソーシアム (仮) の設立と運営 <ul style="list-style-type: none"> ・委員・アドバイザー等 (謝金・旅費) 195千円 ・マネジメント運営費 (委託費) 5,697千円 ② 地域DX推進人材(地域デジタル人材)の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修の企画と実施 (委託費) 5,500千円 ③ 地域DX推進のためのパイロットプロジェクトの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・個別プロジェクトマネジメント業務(委託費)11,615千円 ・プロジェクト運営費 (需用費、使用料) 1,846千円 ④ 地域DX推進拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・PC等機材購入 (備品購入費) 5,400千円 		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ①地域における新規雇用者数 (当該年度目標値15人) ②パイロットプロジェクトの実施件数(当該年度目標値3件) ③認定DX制度登録事業者数(当該年度目標値1社) ④コンソーシアム参加自治体数 (当該年度目標値4自治体) 	関連URL	なし

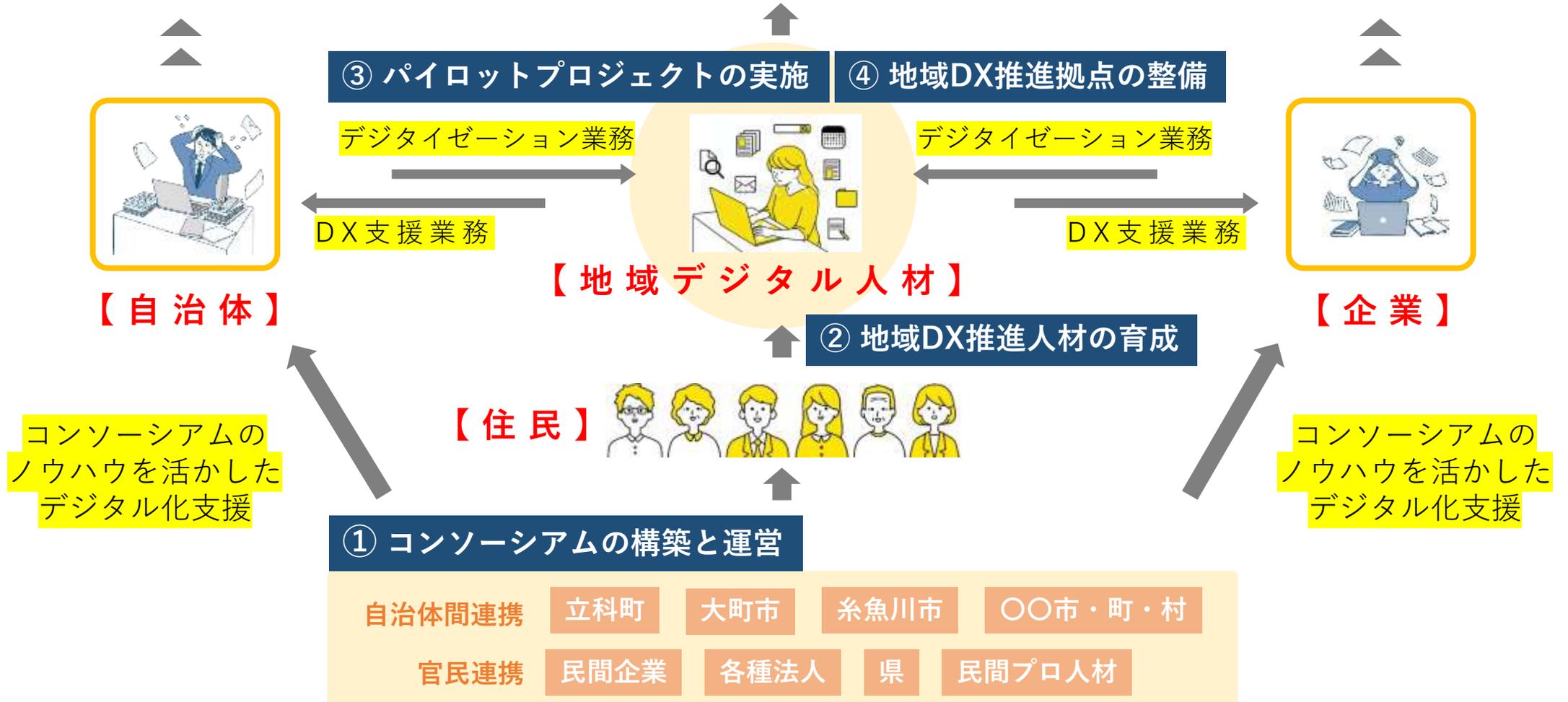
事業イメージ【広域自治体の地域住民による地域DX推進事業】



地域DXの推進

地域内の自治体と企業のデジタル化を推進して業務効率化と稼ぐ力向上に結び付け、地域のデジタル人材が活躍して地域からイノベーションを創出する。

人手不足の解消・業務効率化・稼ぐ力向上・新行政サービスの実装・多様な就業機会の創出



実施計画書から「評価項目（5要素）」の記載を一部抜粋

1 自立性

官民連携コンソーシアムを構成して事業資源の共有によりコストの効率化を図り、地域デジタル人材が地域DX推進業務を受注する仕組みを構築してマネタイズを行い、広域連携規模の拡大によって自立性を高める。

2 官民協働

本事業は地域住民による地域DXを推進したい自治体を主として、運営・支援を行う複数の企業や、本事業の主旨に賛同する民間企業・プロフェッショナル人材による越県・越境コンソーシアムを構築して実施する。

3 地域間連携

事業資源の共有化・共通化・効率化だけではなく、失敗事例も含めたナレッジの共有を図りながらも、それぞれの地域特性に併せたパイロットプロジェクトの実施により、複数種類の地域DX推進事例を創る。

4 政策・施策間連携

産業振興・社会福祉・地域づくりなど広く複数の政策分野にまたがる事業であるが、なかでも、広域連携参加自治体がそれぞれ推進する政策や強化したい政策と連携・関連付けしながら事業を行う。

5 デジタル社会への形成への寄与

地域住民をデジタル人材に教育しながら、自治体や企業からDX推進に資するパイロットプロジェクトの支援業務を受注してこなすことで、デジタル社会を推進する「人」を地域で継続的に育成する仕組みを構築。